

過去の震災の経験を踏まえた 課題の整理

船舶に関連した震災の経験や課題について①

船舶を活用した救援活動に関する問題点・課題についてのアンケート調査より

1. 輸送ニーズの把握や、伝達経路に関する問題点や課題

(調整主体の確立)

- 地方機関が被災し、救援活動に従事する船舶や関係機関との連絡調整が困難であった。
- 誰が調整主体となるのかが不明。

(調整主体の課題)

- 輸送の優先度の判定に課題
- 輸送ニーズの輻輳と支援要請の集中が予想され、各団体による支援要請の調整が必要。
- 平時からの(情報の)伝達経路・手段・窓口等の統一、調整主体の設置、訓練等による手順の確認が必要。
- 発災直後に輸送依頼が集中するため、発災後ただちに関係各所との調整機能が必要。

2. 船舶など輸送手段の確保に関する問題点や課題

(活用の前提)

- 発災後は港湾が海自、海保の船舶で占有されたり、啓開作業等で係留施設が使用されることから大規模港湾でないと対応は困難。
- 被害が広域に及んだ場合、車両搬入等に活用する船舶の需要が各港で増加するため、手配が難しくなる可能性がある。

(船舶の特定)

- 利用可能な船舶、対応可能な船舶の所在というような基本的な情報がない。
- 中部運輸局では船舶による輸送能力データベース化が進められている。

船舶に関連した震災の経験や課題について②

(配備上の課題)

- 一定規模の船舶の絶対数確保、動員可能な船員の確保(参集体制整備等)が必要。
- 定期航路に就航している船舶は、災害発生時に船舶を転配するのは容易でない。
- 内航業界の重層的な系列関係を尊重し、活用することが必要。
- 自治体等の担当者が輸送契約に関する基本的な知識を習得することも有効。
- 通常航路以外でのサイドランプウェイが必要。また、初入港港湾の海図の入手に苦労した。

3. 輸送手段の費用負担と自治体等との責任範囲の取り決めに関する問題点や課題

(費用が不明確)

- 船舶輸送の実績がない航路の場合(被災地)の費用負担額が不明。

(費用の分担)

- 災害救助法に基づく災害救助費の扱いについて把握する必要。
- 事業者団体等と締結している協定において、輸送の費用負担及び事故の際の補償責任について取り決めて
いる例と、実施に関する細目等までは決められていない事例が存在。

(環境整備)

- 定期航路から離脱する場合に利用者・株主に対して説明できる環境作りが必要。

4. 陸側の輸送体制(トラック、鉄道、倉庫)に関する問題点や課題

(港湾設備・防災拠点港)

- 陸側の専用設備等が必要な場合に対処が必要。
- 東日本大震災時に港湾荷役用の重機やオペレーターの確保等が課題であった。
- 防災拠点港の設置

船舶に関連した震災の経験や課題について③

(事業者との連携)

- 大規模災害時には港湾運送事業法の許可を受けた荷役業者との調整が必要。
- 港湾から物資集配場所に移動させるための車両の確保が必要。
- 「災害仕様」のインフラ整備の拡充
- 東日本大震災時に物流機能の停止により港湾荷役機械や輸送車両の燃油の確保も課題。

(危険物輸送)

- 救援物資輸送依頼には危険物を含む荷物の混載の事例あり。

(物流事業者の意見)

- 発災直後の緊急物資輸送の大半が大型車による長距離輸送。
- 大型車が通行できる道路情報
- リアルタイムでの情報を共有できる1本化した仕組みが必要。

5. その他船舶を活用した救援活動に関する問題点や課題

(被災状況に応じた船舶の活用)

- 被災状況によって、船舶利用による救援活動の展開方法や時期は異なる。
- 被災地の港湾は、発災直後の救出や初期の物資搬送には不適。
- 被災地外の港湾と陸路を活用し、広域災害ロジスティックスの構築が必要。
- 港湾港湾荷役作業員の食料や水などの確保。

(防災訓練)

- 東日本大震災でも不慣れな港での夜間の入出港を嫌う船長が多かった。
- 平常時からの訓練が必要。